

令和2年5月8日

保護者の皆様へ

品川区教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策における区立学校の休業および対応について

日頃より、教育活動にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

令和2年5月4日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が延長されました。この状況を踏まえ、品川区教育委員会では、5月11日（月）から5月31日（日）まで臨時休業を継続することを決定しました。

各校におきましては、これまでどおり児童・生徒の学習指導および生活状況の把握に努めてまいります。ご家庭におかれましても児童・生徒の健康管理、学習支援に十分ご配慮いただきますようお願いいたします。

記

1 学校の臨時休業の実施について

令和2年5月11日（月）から5月31日（日）まで臨時休業を継続する。

2 ご家庭（ご家族全員）における感染予防について

- (1) 手洗いや咳エチケットを徹底してください。
- (2) 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけてください。
- (3) 家庭内で感染を広げないように、換気や消毒を実施してください。

3 外出時の配慮について

児童・生徒に対し、不要不急の外出を控えるとともに、外出する場合においても、集団感染リスクである3つの条件（①換気の悪い密閉空間、②人が密集、③近距離での会話等が重なる場を避ける）について、各ご家庭において特段の配慮をお願いします。

4 「連絡日」について

児童・生徒の学習保障および生活状況を把握するために、学校から各家庭に電話又はメールにより連絡をします。（1週間に1回程度）また、学習資料の配付のため、保護者等の来校をお願いします。（日程や方法等は、学校のホームページや一斉メール等にてご確認ください。）

なお、児童・生徒自身の定期的な「登校日」の設定については、国や東京都の方針、区内の感染状況等を踏まえ5月15日を目途に改めてお知らせいたします。

5 活動場所確保について

各種開放（校庭・学校図書館等）については、当面の間中止です。ただし、今後の予定は、国や東京都、区内の感染状況等を踏まえて判断します。

6 家庭学習について

(1) 計画的学習

各教科等について、教科書やその他の教材を使用し、学校から時間割が示されますので、ご家庭で確認し、お子様の家庭学習の支援をお願いします。

(2) ICT の活用

e ライブラリの利用や品川区独自のトータル学習システム（ICT 教育推進校）を活用した ICT 学習を進めています。また、5 月 11 日からは、品川ケーブルテレビ、しながわネット TV-You tube を利用した「品川わくわくスクール」を動画配信します。この他、NHK による「E テレ」、MXTV による「東京おはようスクール」等の動画を活用することにより楽しく学ぶことができます。

(3) 学習状況の成果

臨時休業中の家庭学習については、担任等がお子様の学習状況や成果を確認し、学校における学習評価に反映することがあります。また、学校再開後、家庭学習で取り扱った内容を授業で取り扱わないことがあります。定着状況を確認し、定着が不十分な場合は授業で復習したり、個別の補習に取り組んだりするなど適切に対応していきます。

7 学校行事について

4 月から 7 月までの学校行事は、延期または中止となります。今後の学校行事については、5 月 12 日にホームページでお知らせします。

8 その他

その他、臨時休業時に係る対応については、区や学校のホームページでご確認ください。